「ゴータ綱領批判」の共産主義社会のより高い段階論について（報告会） 報告者：志位和夫議長 ／ 文字起こし校正版

おはようございます。ただ今から、「ゴータ綱領批判」の共産主義社会のより高い段階論について、報告会を行います。報告者は志位和夫議長です。それでは志位議長、どうぞ。

お集まりの皆さん、全国の皆さん、おはようございます。（おはようございます。）連日のご奮闘に、心からの敬意と感謝を申し上げます。今日は、マルクスが「ゴータ綱領批判」の中で述べている、共産主義社会のより高い段階をどう理解するかを中心に報告を行います。

共産主義社会のより高い段階と言いますと、遠い未来の話だと思われるかもしれませんが、後で詳しくお話ししますが、これは、私たちがどういう社会を目指しているのかという問題にとどまらず、現代の資本主義における労働、人間、社会が直面している熱い問題と、深い関わりがある問題でもあります。今日は一定の時間をいただきますが、頑張って話しますので、どうか最後までよろしくお願いいたします。

第 10 回中央委員会総会（10 中総）は、来年 1 月の第 30 回党大会に向けて、綱領一部改定案と決議案を提案しました。また、第 30 回党大会成功、統一地方選挙勝利を目指す大運動を呼びかけました。取り組みが始まっていると思います。綱領一部改定案の内容の全体については、すでに 10 中総で行った提案報告で述べた通りですが、今回の綱領一部改定案の最大の眼目は、綱領第 5 章「未来社会論」について、社会主義・共産主義の社会の最大の特徴・目的は、人間の自由をあらゆる意味で豊かに保障し開花させることにあるという命題を正面から押し出し、全体的な改定を行ったことにあります。

10 中総での綱領一部改定の提案が、全国の皆さんから全体として強い歓迎をもって迎えられ、討論が開始されていることは、大変に心強く思います。今日こうした報告を行う目的は、綱領一部改定案における未来社会論の改定の理論的な背景を踏み込んで明らかにし、全党討論を進める上での素材を提供することにあります。今日これから行う報告の内容の基本点は、この間の常任幹部会と幹部会に報告をし、議論をいただいたものであることを述べておきたいと思います。

10 中総で行った綱領一部改定案についての提案報告では、2004 年の綱領改定の積極的意義と過渡的制約について述べました。まず、2004 年の綱領改定における未来社会論の発展の積極的意義を述べています。それは第 1 に、それまで国際的な定説とされてきた、生産物の分配の仕方、労働に応じての分配から必要に応じての分配への変化によって未来社会の発展を区分するという理論を乗り越えたこと。第 2 に、労働時間の抜本的な短縮によって、社会のすべての構成員の人間的発達を保障するという、マルクスの未来社会論の最大の核心部分に光を当てたという点で、画期的な意義を持つものとなったことを強調しています。

その上で、10 中総の提案報告では、2004 年の綱領改定がいくつかの問題点を残すものともなりました、として、3 つの点を指摘し、その 3 点目で次のように述べています。資料 1 をご覧ください。もう一度確認しておきたいと思います。読み上げます。

「第 3 に、この綱領改定を提案した 2003 年 6 月の第 22 回党大会第 7 回中央委員会総会（7 中総）での綱領改定案についての提案報告の中で、マルクスが『ゴータ綱領批判』（1875 年）で行った、共産主義社会の段階的な発展論、生まれたばかりの共産主義社会から共産主義社会のより高い段階に発展していくという二段階論を、綱領改定にあたって採用しなかったと述べたことは、問題点を残すものとなっており、是正が必要です。2004 年の綱領改定で、未来社会を生産物の分配の仕方で二つの段階に区分した国際的な定説を乗り越えたことは重要な意義を持つものでしたが、マルクスが『ゴータ綱領批判』で展開した、未来社会＝共産主義社会の段階的な発展論それ自体には、私たちが未来社会論の中に生かすべき豊かな内容が含まれています。マルクスは『ゴータ綱領批判』で、共産主義社会のより高い段階の特徴として、次のような包括的規定を行っています。分業のもとへの諸個人の奴隷的な従属がなくなり、それとともに精神的労働と肉体的労働との対立もなくなった後で、労働が生きるための手段だけでなく、労働そのものが生活の第一の欲求となった後で、諸個人の全面的な発達にともなって彼らの生産諸力も増大し、協同組合的富のすべての源泉がいっそう溢れるほど湧き出るようになった後で」

この包括的な規定づけは、全体としてマルクスの未来社会論の真の輝きを豊かに表現するものとなっており、それを正面から受け止めた真剣な研究が必要であります。綱領一部改定案の提案では、このように表明をいたしました。それでは、ここで言う、マルクスの未来社会論の真の輝きを豊かに表現するものとは、一体どういうことか。今日の報告は、それを明らかにする研究の第一歩として行いたいと思います。あくまでも第一歩として聞いてください。

さて、「ゴータ綱領批判」という文献は、1875 年、ドイツ中部のゴータで開かれた大会で、社会民主労働者党、いわゆるアイゼナハ派（この党は、マルクス、エンゲルスが密接な関係を持ち、連帯する立場に立っていた党ですが)、この党が、全ドイツ労働者協会、いわゆるラサール派（この党は、社会主義を目指すと言いながら、掲げていたのは、国家の資金援助を得て労働者の生産協同組合を作るという、ラサール独特のもので、社会革命を否定するものでした)、この二つの党が合同しまして、新党、ドイツ社会主義労働者党という党を結成したんです。その時に綱領草案を公表したんですが、それをマルクス、エンゲルスが見たら、もう間違いだらけだった。こんな綱領がドイツの党の綱領になったら大変なことになると、マルクスがアイゼナハ派の党首脳部への忠告として書いたものでした。

ですから「ゴータ綱領批判」という文献そのものは、ラサールの影響を受けた綱領草案に対して、徹底的に、これでもか、これでもかというような逐条的な批評、つまり注釈を加えるという体裁の文章になっているんですが、重要なことは、そうした逐条的な批評と並んで、マルクスが社会主義・共産主義の社会、未来社会をどう考えていたかについての、独自の重要な意義を持つ解明が行われているということです。「批判」では、共産主義社会を、資本主義から生まれたばかりの共産主義社会と、それ自身の基礎の上に発展した共産主義社会、すなわち共産主義社会のより高い段階に、区分をしています。その真の意味はどこにあったのか。今日は、綱領一部改定を理解する一助として、読み解いてみたいと思います。

この問題を明らかにするためには、2003 年 6 月に行われた第 22 回党大会、第 7 回中央委員会総会での綱領改定案についての、当時の不破哲三議長の提案報告（以下、7 中総報告と略します）の吟味を行うことが、どうしても必要となってきます。私自身はこの時は幹部会委員長の任にあり、綱領改定案の 7 中総報告には、不破さんと共同で責任を負っている者として、自分自身の問題として検討を行っていきたいと思います。

先ほど紹介したように、7 中総報告では、2004 年の綱領改定にあたって、マルクスが「ゴータ綱領批判」で行った共産主義社会の二段階論を採用しなかったと表明しました。その理由として 7 中総報告で挙げられたのは、以下の諸点でした。まず、7 中総報告で述べられた論点を整理して確認しておきたいと思います。大体 4 点ほどにまとめられます。

第 1 に、7 中総報告では、生産物の分配の仕方、つまり労働に応じての分配から必要に応じての分配への変化によって未来社会の発展を区分するという考え方について、次のように述べています。資料 2 をご覧ください。(「この二つの段階」とは未来社会の、という意味ですね。) この二つの段階を生産物の分配の方式で分けるという考えは、「ゴータ綱領批判」の中でマルクス自身が述べていることです。こう述べた上で、そこには大きな問題があったと述べています。これが第 1 点です。

第 2 に、7 中総報告では、マルクスもエンゲルスも、未来社会についてのあれこれの青写真を描くことは厳しく排除していたこと。にもかかわらず、「ゴータ綱領批判」での論じ方は青写真に近い、という指摘を行っています。資料 3 をご覧ください。7 中総報告は、「マルクス、エンゲルスのこういう基本的態度 (青写真主義を厳しく退ける態度のことです) に比べると、『ゴータ綱領批判』でのマルクスの論じ方は、未来社会の分配問題を青写真に近いところまで書いているという印象を受けます」、こう述べています。

第 3 に、7 中総報告では、「マルクスは分配論を述べた後、大変大事な書き込みをしている。それが見落とされてきたんだけど、それを要約してみると次のようになる」と述べています。資料 4 です。見てください。「ここで分配の問題にやや詳しく立ち入ったのは、安易に間違った分配論を党の綱領に持ち込むと、どんなひどい結果になるかを示すためだった。未来社会の問題で、いわゆる分配のことで大騒ぎをして、そこに主要な力を置いたり、未来社会を主として分配を中心とするものであるかのように説明するのは、俗流派のすることであって、そんなやり方は受け継いではならない。未来社会の中心問題は、分配ではなく生産のあり方、生産の体制の変更にある」。そして 7 中総報告では、次のように結論づけています。「私たちはこういう立場から、マルクスが『ゴータ綱領批判』で展開した二段階論ではなく、未来社会について青写真主義の態度を取ることを厳しく排除した、マルクス、エンゲルスの原則的な態度の方を選ぶことにしました」。こういう表現で、マルクスの立場を退けたわけであります。

そして資料 5 をご覧ください。第 4 の論点ですが、7 中総報告では、マルクスが「ゴータ綱領批判」で述べた共産主義社会での分配論にも、「単純には賛同するわけにはいかない問題点があるように思います」と述べて、次のように続けています。これは大事なところなので、そのまま読み上げたいと思います。

「マルクスは、共産主義社会の低い段階では生産物の量に制限があるから何らかの分配の基準がいる。それには労働に応じての分配という方式が取られるのが普通だろう。しかしこの方式では、いろいろな実態的な不公平が避けられない。こういう調子で議論を進めます。そこから、この不公平を乗り越えて、各人が必要なだけの生産物を自由に受け取れるようになるためには、共同的富のすべての源泉から生産物がいっそう溢れるほど湧き出るようになることが必要だ。生産がそこまで豊かに発展することが、高度な共産主義社会に進む条件の一つになる。こういう議論が二段階論の重要な柱の一つになっています。しかし、すべての源泉から溢れるほどに生産物が湧き出るから必要に応じた分配が可能になるということは、人間の欲望の総量を超えるような生産の発展を想定し、そのことを共産主義の高度な段階の条件

にするということです。果たしてそのような段階があり得るか。人間社会のそういう方向での発展を想定することが、未来社会論なのだろうか。ここには、私たちが考えざるを得ない問題があります。すでに 19 世紀に生きた人々の日常生活と現代人の日常生活を比べるなら、生活の必要な物資の総量の違いには、桁違いの格差があります。しかも人間の欲望は、今後の社会的な発展、科学や技術の発展とともに、想像を超える急成長を遂げることが予想されます。その時に、簡単に人間の欲望を超えて溢れるほどの生産、あるいはあり余るほどの生産を未来社会の条件として安易に想定することは、それ自体が未来社会論に新しい矛盾を持ち込むことにほかなりません。ここにも、私たちが今回の綱領改定にあたって、『ゴータ綱領批判』で述べられた二段階論を採用しなかった根拠の一つがあります」。

このように、7 中総報告では、「ゴータ綱領批判」で述べられている「協同組合的富のすべての源泉がいっそう溢れるほど湧き出る」を、「生産物がいっそう溢れるほど湧き出る」と理解しています。そしてそうした条件を想定することは未来社会に新しい矛盾を持ち込むとして、「ゴータ綱領批判」で述べられた共産主義社会の段階的発展論を採用しなかった根拠の一つとしたのであります。

7 中総報告の文章を紹介してきました。ここには、私たちが今慎重に吟味を行うべき、「ゴータ綱領批判」の理解の上での問題点が現れていると思います。

まず第 1 に、7 中総報告は、「未来社会の二つの段階を生産物の分配の方式で分けるという考えは、『ゴータ綱領批判』の中でマルクス自身が述べていることです」と述べていますよね。これは事実と言えるでしょうか。改めてマルクスのテキストそのものに立ち帰って検証してみたいと思います。

マルクスが「ゴータ綱領批判」で批判の対象にした、フェルディナント・ラサールという人物は、ドイツの俗流社会主義者で、ビスマルクとも秘密の関係を持っていたことが死後明らかになった人物なんです。決闘で命を失うんですけど、亡くなった後に、実は秘密の関係を持っていたということが明らかになった。マルクスは「ゴータ綱領批判」で、このラサールによって持ち込まれた、「労働の全収益の公正な分配」というスローガンを取り上げるんですが、このスローガンがいかに矛盾に満ちた空疎なものであるかを、詳細に明らかにしていきます。資料 6 を見てください。

そうした批判的な批評を行う中で、マルクスは彼自身の共産主義社会論を語り出すんです。資料 6 を見ながら聞いてください。彼はここで問題にしているのは、それ自身の基礎の上で発展した共産主義社会ではなく、逆に、資本主義社会から生まれたばかりの共産主義社会であると述べ、生まれたばかりの共産主義社会について次のように述べています。「この共産主義社会は、あらゆる点で、経済的にも道徳的にも精神的にも、この共産主義社会が生まれてきた母胎である古い社会の母斑をまだつけている」。ここで述べられている「古い社会の母斑」という言葉は、古い社会である資本主義社会の名残りという意味で使われている言葉だと思います。

ここでマルクスが、生まれたばかりの共産主義社会というのは一体どんな社会なのかについて、大変短いですけれども、今紹介したような包括的な規定づけを行っていることをきちんと捉えることが大切だと思います。そういう規定づけをやった上で、それじゃあこの社会では分配はどうなるかについて、次のように続けています。もう一度資料 6 を見てください。「それゆえに、個々の生産者は、彼が社会に与えるものを控除した後、同じだけ取り戻す。したがって、ここでは平等の権利は、相変わらず原理的にはブルジョア的権利である。この平等の権利は、等しくない労働に対しては不平等の権利である」。これで、労働に応じてということが結果として出てくるということを述べているわけですね。

次にマルクスは、それ自身の基礎の上で発展した共産主義社会、共産主義社会のより高い段階をどう説明しているでしょうか。彼は次のように述べています。とても有名な一節です。先ほども、10 中総の提案報告の該当箇所を読み上げる中で紹介したんですが、もう 1 回紹介したいと思います。資料 7 をご覧ください。

「共産主義社会のより高い段階において、すなわち分業のもとへの諸個人の奴隷的な従属がなくなり、それとともに精神的労働と肉体的労働との対立もなくなった後で、労働が生きるための手段だけでなく、労働そのものが生活の第一の欲求となった後で、諸個人の全面的な発達にともなって、彼らの（ドイツ語の原文では「イーレ」という言葉が使われております）生産諸力も増大し、協同組合的（これはここで使われているのが唯一なんですが、「ゲノッセンシャフトリッヒ・ライヒトゥム」という言葉なんですね）富のすべての源泉がいっそう溢れるほど湧き出るようになった後で、その時初めて、ブルジョア的権利の狭い限界が完全に踏み越えられ、そして社会はその旗に次のように書くことができる。各人はその能力に応じて、各人にはその必要に応じて！」

ここでもマルクスが、共産主義社会のより高い段階についての、一連の包括的な規定づけを行っていますでしょう。これを正面から捉えることが大事だと思います。その上で、「その時初めて」と書いてありますよね。その時初めて、つまり結果として、「各人はその能力に応じて、各人にはその必要に応じて」が実現するとされているわけです。このように、マルクスは、生まれたばかりの共産主義社会の段階でも、共産主義社会のより高い段階でも、それがどういう社会になるかについての包括的な規定づけを行った上で、その結果として分配がどうなるかを、綱領草案への批評として論じているわけです。

ですから、7 中総報告は、この二つの段階を生産物の分配の方式で分けるという考えは、「ゴータ綱領批判」の中でマルクス自身が述べていることです、と述べていましたけれども、これは事実とは言えません。見てきたように、マルクスは二つの段階それぞれについて、それがどういう社会になるかについての包括的な規定づけを与え、それによって二つの段階を区分し、その結果として分配がどうなるかを論じているんです。二つの段階を生産物の分配方式で分けたのは、レーニンに由来する問題点であって、その責任をマルクスに負わせるのは無理があるのではないでしょうか。

さて、中身に入っていきたいと思います。第 2 に、マルクスが共産主義社会のそれぞれの段階について行った包括的な規定づけそのものがどういう意味を持つのかを検討していきたいと思います。もう一度資料 6 をご覧ください。

マルクスはまず、生まれたばかりの共産主義社会について、あらゆる点で、経済的にも道徳的にも精神的にも、この共産主義社会が生まれてきた母胎である古い社会の母斑をまだつけていると述べています。古い社会の母斑とは何かについて、マルクスは具体的には語っていません。しかし、それが「あらゆる点で」と述べられていることに注目したいと思います。つまりそれは、物質的生産の領域の問題だけでなく、ましてや分配だけの問題でもなく、社会全体のあらゆる点で、そうした古い社会の母斑が残っていることを、マルクスは問題にしているということに、注意を払う必要があると思います。特に、経済的にもだけでなくて、道徳的にも精神的にも、古い社会の母斑をまだつけているとマルクスが述べていることにも注意を払いたいと思います。史的唯物論の言葉で言えば、上部構造の問題についても全体を視野に入れて、この社会を論じているわけであります。

マルクスが、生まれたばかりの共産主義社会を、後で述べている共産主義のより高い段階と対の形で述

べていることから考えますと、古い社会の母斑が残っているというのは、大体想定がつくと思うんです。すなわち、分業への奴隷的な従属が残っており、精神労働と肉体労働の対立が残っており、労働が生きるための手段だけという状態から抜け出しておらず、諸個人の全面的発達もまだ途上の段階にある、などと理解できると思います。

さて、次にいよいよ、発展した共産主義社会、共産主義のより高い段階について検討していきたいと思います。資料 7 をもう一度ご覧ください。これで 3 度目になりますが、今日はここのところを徹底的に読み解いてみたいと思いますので、もう 1 回見てください。

マルクスは、先ほど紹介したように、共産主義社会のより高い段階について、私なりに ABCD と振ってみたんですけど、そういうふうに区分しますと、A「分業のもとへの諸個人の奴隷的な従属」、B「それとともに精神的労働と肉体的労働との対立もなくなり」、C「労働が生きるための手段だけでなく、労働そのものが生活の第一の欲求となり」、そして D「諸個人の全面的な発達にともなって彼らの生産諸力も増大し、協同組合的富のすべての源泉がいっそう溢れるほど湧き出る」など、諸点で包括的な規定づけを行っています。ここで述べられている包括的な規定づけが意味するものは何でしょうか。結論から言いますと、そこには、私たちが目指す未来社会論の輝きをより豊かにする内容が含まれていると思います。マルクスが未来社会のより高い段階の包括的な規定づけとして述べたことの一つ一つの具体的な意味について、以下検討していきたいと思います。

まず、「分業のもとへの諸個人の奴隷的な従属」についてです。分業というのは、一般的に言えば、労働がさまざまな形で分割されることですが、マルクスが問題にしたのは、分業の次のような点でした。資料 8 をご覧ください。

マルクスは、エンゲルスと共同で執筆した「ドイツ・イデオロギー」（1845 年から 46 年）で、これは後に公表されるんですが、当時は、書き上げて、大体史的唯物論の基本的な原理を理解したということで、もうこれで十分目的は達したということで発表しなかったんですね。ところが、マルクス、エンゲルスの理論が本当に作り上げられていく、最初の誕生の瞬間を見るような大事な文献なんです。この「ドイツ・イデオロギー」の中で、分業によって、各個人の活動が、こう言っていますよね。「特定の排他的な領域を持ち、その領域が彼に押し付けられ、そこから彼が抜け出すことができない」。これを大きな問題と見ました。すなわち、各個人が特定の分業に押し付けられて、特定の分業に固定され、縛りつけられる。このことを、人間の全面的発展の上での大きな障害とみなして、人間がそうした分業からいかにしたら自由になれるだろうかを探求していきました。

こうした探求の過程で、マルクスは、諸個人が十分な、自由に処分できる時間、自由な時間を持つことに、分業への奴隷的な従属を解決していく鍵を見出していきます。この探求の重要な到達点となったのが、皆さんも学習されていると思うんですが、『資本論』第 3 部に書き込まれた未来社会論のまとまった叙述でした。資料 9 にそれを収めています。マルクスは、『資本論』第 3 部第 48 章「三位一体的定式」という章で、未来社会をまとまった形で述べています。資料 9 はそれを抜粋して載せたものです。

そこで彼は、社会における人間の生活時間を、物質的生産の領域、これは人間が生きていく上で余儀なくされる物質的な生産に当てる時間のことです。これを「必然性の国」と彼は呼びました。この必然性の国とそれ以外の時間、各人が思いのままに自由に処分できる時間、「真の自由の国」に分けています。そして、人間による人間の搾取をなくして社会主義に進むことによって、必然性の国においても自由が

拡大し実現すること。それを基礎として、真の自由の国において、人間の自由が全面的に開花することを、述べているわけですね。

それでは、必然性の国と真の自由の国で、分業はどうなるでしょうか。まず真の自由の国について言えば、それは、この物質的生産の領域、人間が生きるために余儀なくされる労働に当てる時間を超えた、その先にある、何でも自由に使える時間、自由に処分できる時間を意味するものですよね。ですから、そこには、労働が分割される分業というのは、元々存在しません。この領域には、分業というのは元々ないんです。真の自由の国では、各人は十分な、自由に処分できる時間を持って、それを各人の全く自由な意思で使うことになるでしょう。そして、自分の中に眠っている潜在的な能力をのびのびと生かすことになるでしょう。

それじゃあ必然性の国、物質的生産の領域では、分業はどうなるでしょうか。どんな社会であっても、社会的分業は必要になります。未来社会においても、社会的規模では分業が必要になることは変わりがありません。社会の構成員がみんな同じ仕事をやっていましたら、社会は成り立ちませんよね。社会的な規模では、分業が必要になることは変わりません。ただし、未来社会においては、分業に人間が携わることは、奴隷的な従属とは言えない、自由で人間的な内容を持つことになるでしょう。

一般的に二つ申し上げたいんですが、第 1 に、それは自由な意思で結びついた生産者（結合した生産者）が、主体的意思で行う分業ですよね。ですから、資本の専制支配のもとでの強制された古い分業とは、全く性格を異にするものとなるでしょう。第 2 に、より本質的なことは、社会的な規模では分業が必要になることは変わりませんが、個々の労働者が特定の分業に、自らの主体的な意思に反して固定化されたり縛りつけられたりすることはなくなる、ということは言えるということです。ここを突っ込んで見ていきたいと思います。

ここで重要な手がかりとしたいのは、マルクスが『資本論』第 1 部の第 13 章「機械と大工業」の中で述べていることです。マルクスは、機械制大工業が発展しますと、一方で労働者は部品のようになってしまいますよね。労働者を、自己意識を持った付属部品、部分機械の一部にしてしまう。こういう表現をマルクスは使っています。部品のようにされてしまう。しかし他方で、こういうことが起こります。生産が絶えざる変革をされることによって、労働者をある生産部門から他の生産部門に、ある種類の労働から他の種類の労働へと、移動し転換させる。これが大工業の一般的な社会的生産法則になる。こう述べています。そしてマルクスは、こうやって労働者が次々と移動し転換することによって、この過程を通じて、さまざまな社会的機能を交替で行う全体的に発達した個人という、未来社会につながる要素を作り出すんだということを、次のように述べています。資料 10 をご覧ください。これを読み上げますね。

「近代的工業は、それとともに社会の内部における分業も大変革し、大量の資本および大量の労働者をある生産部門から他の生産部門へ絶え間なく投げ入れる。だから、大工業の本性は、労働の転換、機能の流動、労働者の全面的可動性を条件づける。大工業は、一つの社会的細部機能の単なる担い手にすぎない部分個人を、さまざまな社会的機能を交替で行うような活動様式を持った全体的に発達した個人で置き換えることを、死活の問題とする」。

ここでマルクスが述べている、労働の転換、機能の流動、労働者の全面的可動性などは、どれも、現代の技術の進展のもとで、新しい形で劇的に進展しています。例えば、これまで専門的な分業によって行

われてきた一連の専門的業務が AI によって代替され、大量の労働者がある部門から他の部門へと大規模に移動させられます。これは一方では、労働者を AI の付属部品にしてしまう。労働者が AI にデータを入力し、出力を管理するという、単純で断片的な労働、AI の単なる付属物にしてしまうということになりますね。しかし他方で、労働者を特定の職種に縛りつけるのでなく、さまざまな職種を交替で行うような全体的に発達した個人に置き換える条件を作り出すものとなるでしょう。これは未来社会につながっていく要素になっていく。

ただし、私がここで強調したいのはですね、この資本主義のもとでの、全体的に発達した個人への置き換えのプロセス、これは労働者にとって大変な苦難を伴うということなんです。労働者が複数の仕事を転々としたり、多様なスキルを求められたりする現象というのは、労働者の主体的な意思による選択ではありません。資本がその利益を最大化する、価値を増殖する欲求のもとに行われるものであって、資本によって強制されるものじゃないですか。ですから、それは労働者への大きな苦痛と犠牲を伴うプロセスなんだということを忘れてはならないと思います。

今の日本の現実を見ても、技術の進展とともに生産プロセスが絶え間なく変化させられています。昨日までは必要だった仕事が今日は不要になっています。雇用の流動化という掛け声のもとで、個々の労働者はある部門から他の部門に移動させられ、正規社員が非正規社員に置き換えられ、さまざまな職種を交替で行うようになっています。しかしそれは、自分の主体的な意思による選択ではないですよね。それに従わなければ職を失って生活は成り立たなくなるという、資本によって強制されたものです。よく財界・政府が好きな言葉で、リスキリングという言葉がありますよね。スキルを付け直せと。これは、新しい環境や技術の変化に対応するために必要なスキルや知識を習得しろという強制ですけども、これはもう、資本によって強制されている労働の転換に自発的に対応せよということを、労働者に強要するものにほかならない。ただ、こういう苦難のプロセスを通じて、全体的に発達した個人という未来社会の要素を生み出すというのが、マルクスが述べていることなんです。

こうした事態が根本的に変化するのが、社会主義・共産主義の社会です。未来社会においても、先ほど述べたように、社会的な規模では分業が行われます。しかし、この社会の何よりもの特徴は何かと考えますと、人間による人間の搾取がないことですよね。そういうことで、自由な意思で結びついた生産者が、生産と社会の主人公になる。そういう社会が私たちの目指す未来社会です。こういう社会では、分業のあり方も大きく変わります。自由な意思で結びついた生産者たちは、この生産手段を自分たちの共同の所有と管理のもとに置くことによって、社会的分業をどのように行うのか、つまりですね、どこでどのように働くのか、この社会的分業をどのように行うかについても、共同社会の民主的な話し合い、民主的なコミュニケーションによって、決めていくことになるでしょう。資本が一方的に決めるんじゃなくて、共同社会でみんなで決めていくことになる。そうした中で、個々の労働者は、この分業の中で自分が占める位置、つまりどんな仕事につくかを、主体的に選ぶことができるようになります。また、一つの仕事に固定されるんでなくて、主体的に選び直すこともできるようになるだろうという展望を持つことができると思うんです。

ただ、ここで強調したいのは、個々の労働者が自分の意思で主体的に仕事を選べるようになり、また主体的に選び直すことができるようになるためには、大きな条件があるということです。彼らがそれをやるだけの力を身につけることが必要になってくるということです。すなわち、十分な自由に処分できる時間、自由な時間を持って、各個人の自由で全面的な発展を豊かに実現することが、不可欠の条件とな

ってくるでしょう。社会主義・共産主義の社会がそういうより高い段階へと発展し、そうした人間の全面的な発展が現実のものとなった時に初めて、その時初めて、さまざまな社会的機能を自らの主体的な意思で選択し、交替で行う、本当の意味での全体的に発達した個人が現実のものとなるでしょう。

社会的な規模では分業が行われますが、個々の労働者が特定の分業に自らの意思に反して固定化され、従属させられることはなくなるでしょう。個々の労働者は、共同社会の一員として、能力に応じた責任を果たしながら、自分の仕事を自分の主体的な意思で選択し、交替で行うことができるようになるでしょう。これは現代の若者や労働者にとっての大きな希望じゃないでしょうか。自分の意思に反してある分業に縛りつけられている。あるいは、自分の意思に反して次から次へと職場の配置転換をされる。こういうことがなくなる。主体的にそれを決めることができるようになる。大きな希望ではないでしょうか。未来社会の発展に伴って、真の自由の国はますます拡大し、必然性の国はますます縮小していきます。そして、分業への奴隷的な従属、個々の労働者が特定の分業に無理やり固定化される、そういうことは過去のものとなります。こうして人間は奴隷的な分業から自由になり、解放されます。マルクスが、「分業のもとへの諸個人の奴隷的な従属がなくなる」と述べているのは、こうした展望を語っているものだと思います。

では、B に行きたいと思います。次に、「それとともに精神労働と肉体労働の対立がなくなった後で」についてお話ししたいと思います。資料 11 をご覧ください。また「ドイツ・イデオロギー」に戻りますが、マルクス、エンゲルスは「ドイツ・イデオロギー」で、「分業は、物質的労働と精神的労働との分割が起こる瞬間から初めて、真に分業となる」と言っているんですね。つまりマルクスは、精神労働と肉体労働の分裂・対立を、人間から労働の喜びを奪う、分業の歴史の中でも最も根深く、最も有害な対立として批判しました。それでは、マルクスが言う精神労働と肉体労働の対立とは、一体どういうことでしょうか。

まず、これを考える上でも、マルクスが、精神と肉体が一体となった労働こそ真に楽しい人間的な労働だという捉え方をしていたということを、強調したいと思います。資本主義以前の小営業では、例えば、手工業者は自分で何を作るかを考え、自分の手でそれを作りますよね。つまり、精神と肉体が一体となった労働をしていました。今でもそういう労働をされている方はたくさんいらっしゃる。自分で計画したものを自分で作るわけですから、そうした意味では、そこには、小さな規模ながら、労働の創造性、労働の楽しさ、喜びがあったと言えると思うんです。このことに関わって、今日私は、マルクスが『資本論』第 1 部第 5 章の労働過程論の中で、ミツバチの活動と建築士の活動を対比して述べた有名な一文を紹介したいと思います。これを読み解くのに、昨日の夜中まで掛かっちゃったんで、一応の私の読み解きの到達を話したいと思うんですが、資料 12 をご覧ください。読み上げますね。

「最も拙劣な建築士（ドイツ語の原文では「バウマイスター」という言葉が当てられています）でも、最も優れたミツバチより最初から卓越している点は、建築士は、蜜蠟の小部屋を蠟で建築する以前に、自分の頭の中でそれを建築しているということである。労働過程の終わりには、その初めに労働者の表象の中にすでに現存していた、したがって観念的にすでに現存していた結果が出てくる。彼は自然的なものの形態変化を引き起こすだけではない。同時に彼は、自然的なもののうちに、彼の目的を実現する。彼はその目的を知っており、その目的は彼の行動の仕方を法則として規定し、彼は自分の意思をその目的に従属させなければならない。そしてこの従属は、決して一時的な行為ではない。労働の全継続時間にわたって、労働する諸器官の緊張のほかに、注意力として現れる合目的的な意思が必要とされる。し

かもこの意思は、労働がそれ自身の内容と遂行の仕方とによって労働者を魅了することが少なければ少ないほど、したがって労働者が労働を自分自身の肉体的および精神的諸力の働きとして楽しむことが少なければ少ないほど、ますます多く必要となる」。

この前段は、意味がすぐ読み取れると思うんですね。ここでは、ミツバチと建築士を比較して、人間の労働の方が圧倒的に優れている点として、物を作る以前に自分の頭の中で物を作っているということ、つまり設計図をあらかじめ頭の中で作っていて、それを実行するところにあることを語っています。と同時にこの一節は、後段の部分で、精神と肉体が一体になった労働こそ楽しい労働だということを語っていることに注意をして読みたいと思います。ここで、建築士と訳されているのは、『資本論』のドイツ語の原文では「バウマイスター」という言葉なんですね。歴史的・文化的な背景を考えますと、大工の棟梁、大工の親方という訳がよりぴったりと来るような仕事なんです。歴史的にバウマイスターというのはですね、自分も卓越した技術を持つ職人だ、職人なんです。そして全体の設計もやる。同時に現場で自ら手を動かして指揮を執る職人のトップでもあった。こういう人をバウマイスターと言ったわけですね。つまり精神と肉体が一体となって建築労働を行っていたのが、バウマイスターだったんですね。

ここでマルクスは、そうした労働は、強い意思、注意力、緊張を持って仕事をすることが必要だけれども、同時に、この線を引っ張ってあるんですが、労働がそれ自身の内容と遂行の仕方によって労働者を魅了する、労働者が労働を自分自身の肉体的および精神的諸力の働きとして楽しむことの重要性を語っています。このなかなか「楽しむ」というところが、読み解きが難しかったんですが、とても難しいですよね。この一文は難しいんですが、マルクスがここで使っている「楽しむ」という言葉は、ドイツ語の原文にあたってみますと、「シュピール」になるんですよね。で、この「シュピール」という意味から考えますと、彼はこの言葉にですね、精神と肉体が互いに生き生きと響き合って、軽やかに、かつ完璧に噛み合って躍動している、こういう状態を込めていると思います。よく「ゾーンに入る」という言葉があるじゃないですか。「ゾーンに入ったね」と。例えば、アスリートあるいはアーティストがさまざまなパフォーマンスをやる時に、「ゾーンに入った」と使いますよね。つまりこれは、心と体が完全にシンクロして、信じられないパフォーマンスを発揮するという意味で使われますよね。この「ゾーンに入った」ということを、大体マルクスはここで言っている。

例えばですね、さっきのバウマイスターがですね、現場で木材を前にした。で、ここをどうするかを考えた。これは頭で考えた。すなわち精神的な力を使って考えた。実際にノミを振ってみた。ガン。すなわち肉体的な力を使いました。しかしうまくいかなかった。その時にまた頭で考えて、またやってみる。こういうことをやる中で、なんて言いますか、夢中になっていく。我を忘れて仕事が楽しくなっていく。こういう感じなんですよね。こうした、精神と肉体が生き生きと連携している状態を、マルクスは、労働者が労働を自分自身の肉体的および精神的諸力の働きとして楽しむ、「シュピール」という言葉で述べているんだと思うんです。つまり、精神と肉体が一体になった労働には、本来そういう魅力、楽しさ、喜びがあるということを、マルクスはここで述べているんだと思うんですね。元々そういうものだったと、人間の労働は。

ところが、資本の発展のもとで、こうした創造性、魅力や楽しさや喜びが奪われてきます。そのことをマルクスは、『資本論』第 1 部の第 12 章「分業とマニュファクチュア」、第 13 章「機械と大工業」などで明らかにしていきます。資本主義のもとでは、精神労働と肉体労働は、残酷に分離させられることになります。そのことを述べた『資本論』の一節を紹介しましょう。資料 13 をご覧ください。

「部分労働者たちに対して、物質的生産過程の精神的諸力能を、他人の所有物として、彼らを支配する力として対立させることは、マニュファクチュア的分業の所産である。この分離過程は、単純な協業において始まり、そこでは資本家が労働者に対立して社会的労働体の統一と意思を代表する。この分離過程は、労働者を部分労働者に不具化するマニュファクチュアにおいて発展する。この分離過程は、科学を自立的な生産力能として労働から分離して、資本に奉仕させる大工業において完成する」。

労働者が本来持っている精神的な力を、労働者から分離して奪い去って、他人、すなわち資本家の所有物としてしまって、そして労働者を支配する力として対立させる。このことを言っているわけです。そしてこうした分離が、単純協業において始まり、マニュファクチュアにおいて発展し、大工業で完成すると言っている。マルクスは、元々精神と肉体が一体になっていた労働から、精神を剥奪する過程、精神を奪い取る過程、そして対立させる過程、これを、精神労働と肉体労働の対立が作られる過程を、このように告発しているわけであります。

さて、それではこうした分離・対立によって、どういう状態が作り出されるでしょうか。機械制大工業というシステムのもとでは、労働者は、経営計画の決定、つまり何をどれだけどういう方法で作るか、この経営計画の決定から、完全に排除されていますよね。個々の労働者にそれを決める権利はもう排除されている。その機能は挙げて資本家に集中することになります。経営計画の決定権、その頭脳の精神を独占するのは資本家であって、労働者は、決定された経営計画を実行するだけの肉体として、資本の専制的な指揮のもとに働かされる。これが、今作られている状態です。このように、精神労働と肉体労働の対立の本質というのはですね、精神を使った労働と肉体を使った労働の対立という意味ではありません。どんな人間労働も、精神とともに肉体を使いますよね。精神だけの労働というのはありません。肉体だけで精神を全く使わない労働というのもない。どんな人間労働も精神とともに肉体を使います。じゃあその対立の本質はどこにあるのかといえばですね、経営計画の決定とその実行が分離し対立し、労働者が前者によって支配されるということにあるわけです。それによって、労働者から労働の創造性、魅力、喜び、楽しみが奪われ、労働は苦痛なものに変えられてしまいます。

この分離・対立は、現代どうなっているでしょうか。私は、形を変えていよいよ猛威を振るっていると思います。例えば、AI を所有する巨大資本とその経営者が、経営計画の決定権を独占していますよね。例えば X にしたって、Twitter から X に変わった時、マスク氏が 1 人で、あっという間に世界中を変えてしまったわけですよね。経営計画の決定を独占している。そして、AI という極めて強力なテクノロジーを使って、例えば、街中を走り回る Uber の配達員、例えば、巨大物流倉庫で働く Amazon の労働者、あるいは、パソコンのキーボードに向かう事務職の労働者などを、一挙手一投足に至るまで、奴隷的に管理・支配している。こういうことが起こっていますよね。ここには、精神労働と肉体労働の分離・対立によって、労働から喜びや楽しみを奪う、最も有害な猛威の一つが現れていると言えるのではないでしょうか。同時に、ここが大事なんですが、現代における資本主義のもとでのそうした技術の飛躍的な発展が、労働者に一つの仕事を一生続けることを許さず、別の部門に次々と移動する能力を持つことを強制し、そのことが、精神労働と肉体労働の対立を解消していく上での新しい条件を作り出しつつあることも、未来社会につながる要素としてしっかり見ておくことが必要だと思います。

それではこの精神労働と肉体労働の分離・対立は、どうすれば解決できるでしょうか。資本主義の発展とともに、生産は個人的なものから社会的なものになってきますよね。これは歴史の流れです。こうした中で、自由な意思で結びついた生産者たちが、自分たちの意思で、この社会的なものとなった生産の

中で、精神労働と肉体労働の対立を解消していく。ここにこそ解決の道が生まれてくるでしょう。つまり、個人の中で精神と肉体を統一する、これもその努力は必要ですけど、大きな流れとしては、社会的なものとなった生産の中で、精神労働と肉体労働を統一していく。これは大事な課題になってくる。それを現実のものにするのが社会主義・共産主義の社会なんだということを強調したいと思います。

これはどうなっていくのか。社会主義・共産主義の社会は、自由な意思で結びついた生産者たちが生産手段を社会全体のものとし、自分たちの共同の所有と管理のもとに置く社会です。そうした未来社会では、労働者たちが何をどれだけどういう方法で作るかという経営計画を、みんなで主体的に話し合って決定することになるでしょう。資本主義のもとでは、資本家だけがそれを独裁的に決めていたんだけど、未来社会になったら、経営計画はみんなで主体的に話し合って、民主的に決定されるようになるでしょう。そしてそれを自ら実行することにもなるでしょう。それは、私は、資本家に奪われていた経営計画の決定の権利を労働者の手に取り戻す、歴史的意義を持つものになると思います。

ただ、皆さん、強調したいことがある。それは、それが実現するためには、一定の歴史的過程が必要になるだろうということなんです。まず、綱領一部改定案の提案報告でも述べたように、社会主義的変革、資本主義社会から社会主義・共産主義の社会への移行が始まっていく、そして生産手段が社会化され、人間による人間の搾取がなくなり、さらにこの生産過程の中での、支配・被支配の関係（これをマルクスは「奴隷制の名残」というものですね、今回の綱領一部改定案では「支配・服従の名残り」という言葉で呼んだもの）、これは克服されて、真に自由で平等な人間関係が実現していく。これは、精神労働と肉体労働の対立を解消する上での大きな一歩になることは間違いありません。それでも、ここから先は重要なんですが、それでも、経営計画の決定に、文字通りすべての人が参加するようになるには、さらなるプロセスが必要だと思います。つまり、経営計画の決定にすべての人が参加し、同時にまたその実行にも参加するようになるには、人間が力をつけなくちゃだめでしょう。社会がさらに発展し、すべての人間が十分に自由に処分できる時間を得て、十分な知的・精神的発展を遂げて、経営計画の決定にみんなが参加する力をつけることが、不可欠の条件になるでしょう。その時初めて、精神労働と肉体労働の対立はなくなる。高い次元で統一される、ということをマルクスは述べているんだと思います。

これで AB まで行きました。共産主義社会のより高い段階の規定づけのうち、A と B が終わったんですが、次に C と D が残っておりまして、もう少し読んでいきたいと思います。次に、「労働が生きるための手段だけでなく、労働そのものが生活の第一の欲求となった後で」についてです。

分業のもとへの諸個人の奴隷的な従属、それとともに精神労働と肉体労働の対立がなくなったら、労働はどうなるでしょうか。人間から労働の喜びや楽しみを奪ってきた障害が取り除かれることによって、労働は、この苦役を伴う、生きるための余儀ない手段ではなくて、本来の人間的な性格を取り戻し、労働そのものが生活の欲求となり、喜びとなっていくことは展望できると思います。先ほど、大工の棟梁さんを例にして、精神と肉体が一体になった労働、「ゾーンに入った」ような労働になった場合には、労働本来の喜びや楽しさが湧き出てくるというようなことを述べましたけれども、未来社会は、人間がそうした喜びや楽しさを高い次元で取り戻すことができるということは言えると思います。

そのことをマルクスは、さまざまな表現で語っています。資料 9 に戻ってみていただきたいんですが、『資本論』の中での、未来社会においては、この資料 9 の引用の真ん中辺りに出てきますけども、「労働者は最小の力の支出で」とありますでしょう。つまり、最も短い労働時間でという意味です。「自らの人

間性に最もふさわしい、最も適合した諸条件のもとで」、つまり人間的な性格を取り戻した労働で、自然との物質代謝を行う、と述べています。最も短い労働時間で、人間的な性格を取り戻した労働になっていくんだと。資料 14 は、「インターナショナル創立宣言」（1864 年）でマルクスが書いたことですけども、これはよく引用されます。マルクスは、賃労働に代わる、未来社会での労働が、自発的な手と、いそいそとした精神、喜びに満ちた心で勤労に従う、結合的労働になるという展望を述べています。ここでマルクスは、「喜びに満ちた心」などの表現を使っていますが、本当にそうなるのかなと思われる方もいるかもしれないんですけども、これは単に彼の願望を述べたものじゃなくて、先ほどお話しした大工の棟梁のような、精神と肉体が一体になった労働、この本当に「シュピール」というふうに表現しましたけど、本当に、精神と肉体が調和して、生き生きと連携して躍動していくような、そういう労働がもっていた喜びや楽しさを、未来社会がはるかに豊かな形で回復するという展望を、マルクスは「インターナショナル創立宣言」で述べたんだと思います。そして、マルクスが「ゴータ綱領批判」で、「労働そのものが生活の第一の欲求となった後で」と述べているのは、同じ意味だと思います。

さて、いよいよ最後、ABCD の D に行きました。次に、「諸個人の全面的な発達にともなって彼らの生産諸力も増大し、協同組合的富のすべての源泉がいっそう溢れるほど湧き出るようになった後で」の意味を読み解いていきたいと思います。

まず前段の「諸個人の全面的な発達にともなって彼らの生産諸力も増大し」についてです。これまで見てきたように、未来社会の発展の中で、すべての人間が十分な自由に処分できる時間を得て、全面的な発展を勝ち取って、そして奴隷的な分業から解放される。精神労働と肉体労働の対立からも解放される。労働そのものが生活の第一の欲求になっていく。このことは、諸個人の全面的な発達をさらに促進していくことになるでしょう。そのことにともなって、彼らの生産諸力も増大していくことになるでしょう。皆さん注意して読んでいただきたいのは、ここで言う「生産諸力の増大」という言葉が出てくるんですが、そういった場合、その主体となるのは何かということです。この主体となるのは、社会ではなくて、個々の人間だということを強調しておきたいと思うんです。資料 7 に戻ってほしいんですが、資料 7 のちょうど真ん中あたりに、「彼らの生産諸力」ということが出てきますよね。「彼らの」というのは、「イーレ」というドイツ語になっているんですが、「彼ら個人の」という意味なんですね。生産諸力が増大する。つまり、ここで述べられている生産諸力の増大というのは、社会全体の生産力がどんどん増えていくということじゃなくて、「彼らの生産諸力」という規定で明らかなように、諸個人の全面的な発達にともなって、個々の人間が持つ能力や創造性、さまざまな創造力、さまざまな生産力、知的生産能力、そういう生産力が豊かに発展するということを意味していると読むことは、とても大事だと思うんです。これは実は、ここをちょっと読み違えちゃいますとですね、この「ゴータ綱領批判」のこの部分を、社会全体の生産力がぐんと発展するんだというふうに読み違えてしまいますと、次の一節とも相まって、未来社会ではもう物的富がうんと膨らむんだというふうになってしまうことにもなって、そういう読み方に陥っていくことになるんですが、ここでは「彼ら」という言葉に明らかなように、個人の人間が主体になっているということを、よく押さえて次に行きたいと思うんです。

そして、「協同組合的富のすべての源泉がいっそう溢れるほど湧き出る」ことにつながりました。この一節が意味するものが何かについては、すでに綱領一部改定案の提案報告の中で基本点を述べましたが、さらに若干の点を述べておきたいと思います。

まず、ここでマルクスが「協同組合的富」（共同的富と呼んでもいいんですが）と呼んでいるのは、一体

これは何かと。それは、『資本論』の第 1 部の冒頭に出てくる、「巨大な商品の集まり」として現れる資本主義的富のことではありません。『資本論』の冒頭には、「資本主義的生産様式が支配している社会の富は、巨大な商品の集まりとして現れる」と始まりますよね。その富は資本主義的な富です。商品の集まりですから。その意味ではない。ちょっと前の 1859 年にマルクスは『経済学批判』というのを書いているんですが、そこではブルジョア的富という言い方で言っています。そういうものではない。そうじゃなくて、社会主義・共産主義の社会における富だということは大事ですね。この協同組合的富の「協同組合的」というのは、未来社会の、という意味と読んでください。なんで「協同組合的」と言ったのかというと、マルクスは、ラサールが協同組合ということが好きだったために、それとの関係で使った。また自身も、協同に大きな可能性を見いだしていたので、それを使ったんだと思うんですが、未来社会の富という意味であって、ここで問題になっているのは、社会主義・共産主義の社会における富だということが大事になってきます。そうなりますと、やっぱり次のような多面的な内容を持った富になると思います。10 中総の提案でも言ったんですが、若干詳しめに整理をしますと、それは第 1 に、労働が作り出す使用価値としての物質的な富を基礎にしています。未来社会では、資本主義社会のように、もうけるための、つまり価値を増やすためのものじゃなくて、人間の生活と発達のため、つまり使用価値のために生産が行われますよね。食料、インフラ、医療やさまざまなケア、そういう必要な人間の生活と発達のための使用価値のために生産が行われる。そういう物質的な富が基礎だと。第 2 は、マルクスが「真の富」と強調した、自由に処分できる時間、自由な時間です。生きるために余儀なくされる物質的生産から解放された自由な時間が、社会全体に満ち溢れるようになる。これが社会と人間にとっての最大の富になるんです、ということをマルクスはここで言っているんだと思います。第 3 に、そうした自由な時間は何を生み出すか。各個人の完全で自由な発展ですよね。十分な自由な時間を得た諸個人が、自らの知的、精神的能力をのびのびと発展させる。これ以上に社会にとっての富はないですよね。これは最大の富ですよね。だって、社会というのは人間で構成されているわけですから、人間の発展以上の富はない。そして第 4 は、すべての富の源泉としての、自然の豊かさそのものです。「ゴータ綱領批判」は、冒頭のところで、自然は労働とちょうど同じほど使用価値の源泉なんだという指摘から始まっています。未来社会では、生産手段の社会化を土台にして、人間と自然との物質代謝を合理的に規制することを可能にすることによって、人間社会の豊かさが地球という惑星の豊かさと調和し、持続可能なものとなることを展望することができると思います。4 つの要素を言ったんですが、マルクスがここで言っている協同組合的富というのは、こういう多面的な内容を持つ富を意味していると思います。

ドイツ語で富は「ライヒトゥム」ということなんですけども、逆に「ライヒトゥム」を日本語に訳す場合は、富と訳すこともできるんですが、豊かさとも訳すことができるんですよ。日本語の方が、訳語の選択肢が多いんですね。で、私はですね、ここでは「協同組合的富」とあるんですが、「共同的な豊かさ」と訳した方がぴったり来るような感じがします。そう理解しますと、「協同組合的富のすべての源泉がいっそう溢れるほど湧き出る」の意味は明瞭になってきます。それは、2003 年 6 月の 7 中総報告が述べたような、生産物、すなわち物質的な富が溢れるように拡大するという意味ではありません。豊かで多面的な意味を持つ富、物質的な富、自由な時間、各個人の完全で自由な発展、自然の豊かさ、この全体が、総体として調和した形で豊かに拡大し、人間の自由が豊かに開花する、未来社会の一番の輝きを表現するものではないでしょうか。

私が強調したいのは、「ゴータ綱領批判」というのは、このラサールの間違った理論が混じった綱領に対する逐条的な批判ではあるんですけども、批判したものですからね、マルクスが心血を注いで書いた綱

領的文章なんだということを強調したいと思うんですよ。そういう綱領的文章で、マルクスがこのテキストで共産主義のより高い段階を論じた場合にですね、その念頭には、『資本論』で彼が展開した、必然性の国における自由の実現を基礎にした、真の自由の国の飛躍的な発展、つまり万人が十分な自由な時間を持ち、自由で完全な発展が可能になるという未来社会の大展望があったことは、疑いないと思います。『資本論』第3部のこの部分を書いたのは、1860年代の半ばだと思うんですね。で、「ゴータ綱領批判」はその10年後の1875年ですから、「ゴータ綱領批判」を書いた時には、『資本論』のこの一節、真の自由の国の大展望が頭にあったことは、絶対に間違いないと思うんです。マルクスが、この大展望から離れてですね、共産主義のより高い段階の姿を、生産物が溢れるほど拡大する、つまりもっぱら物質的生産の領域、必然性の国の変化に求めたなどということは、ありえないことじゃないでしょうか。ですから、この箇所を、物質的な富が溢れるように拡大すると読んで、『ゴータ綱領批判』の未来社会論を採用しないとした7中総報告の立場は、適切じゃなかったと考えます。

ここまで言ったことを、ここでまとめてみたいと思うんですね。すでに見てきたように、マルクスが共産主義社会のより高い段階の諸契機として述べたこと、ABCD。この諸契機はどれも、十分な自由な時間を得た諸個人が、その伸ばした力を、自由に全面的に発展させる中で現実のものとなる、人間と労働と社会の変化です。すなわち、3つの点にまとめますと、第1に、十分な自由な時間を得た諸個人が、自由で全面的な発展を勝ち取り、その新しい力を持って、物質的生産の担い手になることによって、奴隷的な分業からの解放が初めて現実のものとなり、人間は精神労働と肉体労働の対立から初めて解放されます。第2に、そのことは、人間の労働を苦役から完全に解放して、労働そのものが生活の第一の欲求となる変化を作り出します。そして第3に、そのことは諸個人の全面的な発達をさらに促進する。それが彼らの生産諸力の増大を促し、豊かで多面的な内容を持つ富の全体が、総体として調和した形で豊かに拡大し、人間の自由が豊かに開花する。そうした人間の発展と社会の発展の好循環による、各個人の自由で全面的な発展の豊かな開花という、未来社会の真の自由の輝きを表現しているのが、ここで述べられている共産主義社会のより高い段階の包括的な規定づけではないでしょうか。私はそこをしっかりと読み解いて、マルクスのこのテキストを、私たちの未来社会論をさらに豊かにする上での理論的な財産にしていくことが大切だと思います。そういうふうにしていこうじゃないかということを呼びかけたいと思います。

さて、資料7をご覧ください。最後に残った問題があります。それでは、「各人はその能力に応じて、各人にはその必要に応じて」とはどういう意味でしょうか。このスローガンは、その直前に「ブルジョア的権利の狭い限界が完全に踏み越えられ」とあるように、それまでの綱領草案への批評の続きと読むべきだと思います。すなわち、マルクスは、ABCDで共産主義社会のより高い段階の包括的な規定づけを行った上で、「さて」ということで、ゴータ綱領草案の分配の話に戻って、批評を加えるならば、という文脈で、このスローガンを述べたんだと思います。したがって、ここで問題にされている分配は、物質的な富の分配ということになると思います。ただし、それは先にも強調したように、共産主義社会のより高い段階を規定づけるものとして述べたんではなくて、共産主義社会のより高い段階になれば、その結果として物質的な富の分配のあり方は、このように変わるという意味で述べたものだと思います。

元々、この「必要に応じての分配」、「労働に応じて、必要に応じての分配」というスローガンは、マルクスが考え出したものではないんです。1820年代以後の初期の共産主義・社会主義運動の中で提起され、長く議論されてきたものでした。ですからこの当時の人は、「ああ、このスローガンか」と、大体分かっ

たわけですね。というものでした。ですから、マルクスは、共産主義のより高い段階の包括的な規定づけを述べた上で、そういう社会になれば、兼ねてから言われてきたこういうスローガンが可能になりますよ、という意味でここでそれを使ったんだと思います。

その上で中身に入っていきますが、7 中総報告では、ここで述べられている「必要に応じて」の意味を、人間の欲望を超えて溢れるほどの生産、あるいはあり余るほどの生産を未来社会の条件として安易に想定するものだと理解し、「ゴータ綱領批判」で述べられた二段階論を採用しなかったことの根拠の一つとしています。冒頭に言いましたよね。ここには二つの問題点があります。第 1 に、ここではどういう社会を論じているかと言ったら、共産主義社会のより高い段階を論じているわけです。そういう共同社会においては、物質的な富を生産する場合においても、生産の目的は何になるか、資本主義社会のように価値を限りなく増やすということじゃありませんよね。人間の生活に必要な使用価値を作り出すということに変わることになります。人間の生活に必要な使用価値を、合理的に、共同社会の構成員全体で話し合って、計画的に生産することになるわけですから、溢れるほど、あるいはあり余るほどの浪費的な生産を行うことをマルクスが想定したなどということは、ありえないことではないでしょうか。二つ目の点。第 2 に、そうした共同社会では、生産と分配を行う主体である人間が変わってきます。すなわち、十分な自由な時間を持ち、その力を自由に全面的に発達させ、奴隷的な分業から解放され、精神労働と肉体労働が高い次元で統一され、労働そのものが生活の第一の欲求となった。そういう人間に変わってきます。そうした人間にとって、最も価値があるのは何でしょうか。生産物を過剰に得ることではないと思います。そうではなくて、自由な時間の中でいかに自分の能力をさらに豊かに発展させ、共同社会の一員として社会に貢献し、豊かに生きるか、ここに最も大事な価値があるようになってくるんじゃないでしょうか。すなわち、「必要に応じて」とはですね、全面的に発達した個人が、人間として健康的に、かつ豊かに生き、自分の能力を開花させるために、客観的に必要とする使用価値を受け取るという意味だと思います。「必要に応じて」はですね、人間の欲望が赴くままに膨れ上がって、物質的な富が欲望の総量を超えて溢れるように生産されて、無秩序に消費されると読むのは、適切ではないと思います。

一般論として言いますと、共産主義のより高い段階の分配がどうなるかは、その時の社会の性格や発展に応じて変化するのであって、今から固定的で不変の分配法則を考えるべきでないというのは、私は 7 中総報告が指摘している通りだと思います。ただ同時に、共産主義社会のより高い段階の包括的な特徴づけが実現した場合には、マルクスが述べたような「必要に応じての分配」が現実のものになるという想定は、私は合理的な想定の一つと言えるのではないかと思います。少なくとも、それを今から否定してしまうことは、根拠のないことだと思います。

さて、ここで大きなまとめを、この辺でやっておきたいと思います。それは、自由な時間と分業の関係です。マルクスが「ゴータ綱領批判」で述べた共産主義社会のより高い段階論を、こうやって検討してきまして、私が強く実感しますのは、マルクスが、万人が十分な自由な時間を持つこととともに、分業をめぐる問題を解決することを、一貫して追求してきたということです。マルクスは、1844 年の「経済学・哲学草稿」や、1845 年から 46 年の「ドイツ・イデオロギー」などの労作に見られるように、若い時期から、自由な時間の拡大ということに強い関心を示してきました。同時に、今お話ししてきたように、奴隷的な分業からの解放とか、精神労働と肉体労働の対立の解消とか、これを人間解放の重要な鍵としてい続けてきました。そのマルクスが、これは若い頃なんですが、晩年にさしかかった 1875 年に

執筆した「ゴータ綱領批判」で、分業のもとへの諸個人の奴隷的な従属の解消、精神労働と肉体労働の対立の解消を、共産主義のより高い段階の重要な契機として、これだけ重視して論じているということは、彼が、自由な時間の拡大とともに、分業をめぐる問題の解決を、人間解放にとってのもう一つの重要な柱として、生涯にわたって一貫して追求してきたことを示しているものじゃないでしょうか。そう思います。

各個人の自由で全面的な発展のためには、自由な時間の拡大は不可欠です。時間は人間を発達させるための不可欠な場であって、自由な時間なくして人間の知的・精神的発展はありえません。同時にですね、各個人がどれほど自由な時間でその潜在的能力を豊かに発展させたとしても、生産の現場に行きましたら奴隷的な分業に拘束されたままだと、これではその力を発揮することはできませんよね。それでは人間の全面的な発展の上で大きな障害になってきます。他方、どんなに生産の現場で奴隷的な分業から解放されたとしても、長時間労働が相変わらずで自由な時間がなければ、各個人の自由で全面的な発展はありえないでしょう。ですからね、自由な時間の拡大を軸にしまして、自由な時間の拡大と奴隷的な分業からの解放が相まって、各個人の自由で全面的な発展は現実のものとなる。これがマルクスの大展望であり、「ゴータ綱領批判」の共産主義社会のより高い段階論は、そのことを示しているものではないでしょうか。

現代日本のことを考えていましても、現代の日本の若者や労働者は、長時間労働に苦しみ、過労死の不安に怯え、自由な時間が欲しいという切実な願いを持っています。そういうことは、「赤本・青本」の学習・討論運動でもたくさん出されている声です。同時に、自分の主体的な意思で仕事が選べない。自分の意思とは関わりなく、職場を移ることは強要される。こういう実態に不満と怒りを持っている。やりがいのある仕事を選びたい。やりがいのある仕事に就きたい。自分の意思のない職場に強制的にどんどん回される。こんなことは我慢ならないという思いを持っていると思うんですよ。そうした中で、マルクスが掲げる未来像は、この、自由な時間が欲しいという願いとともに、やりがいのある仕事を選びたいという、現代の若者や労働者の心に深く響く力を持っているんじゃないでしょうか。私は「ゴータ綱領批判」の読み解きを進めていって、それが浮かび上がってきたように思います。

以上が、「ゴータ綱領批判」で述べられた共産主義社会のより高い段階をどう理解するかについての、私たちの現時点での見解です。そして、これがこの豊かなテキストを読み解き、現代に生かす上での積極的な議論にとっての一助になればと、心から願う次第であります。

最後に、大きなまとめの方に行きたいと思うんですが、国際的定説の誤りがどこまで是正されたかということです。2004 年に行った綱領改定で、1917 年のレーニンの『国家と革命』に由来し、スターリンによって固定化された、社会主義・共産主義の社会に関わる国際的な定説の誤りは、どこまで是正されたでしょうか。この 22 年前の綱領改定でどこまで是正されたか。そして、今回の綱領一部改定案は、この点でどういう意義を持つものになっているでしょうか。そのことをここでまとめて述べておきたいと思います。

すでに述べてきたように、2004 年の綱領改定において、国際的な定説が未来社会を分配方式で区分していたことを批判して乗り越えたことは、画期的な意義があるものでした。ただ、国際的な定説の誤りはそれにとどまるものではありませんでした。分配であれ、生産であれ、社会主義の問題を、必然性の国、物質的生産の領域に局限し、物質的な生産、分配、消費が溢れるように豊かになれば共産主義だとして、

その最大の輝きである真の自由の国の拡大を、人類の未来から切り捨ててしまった。ここに、国際的な定説の最大の誤りがありました。

この点で、7 中総報告の最大の問題点は、国際的な定説の誤りについて、分配方式の違いによって二つの段階に区分したという批判にとどまり、これが、真の自由の国の開花という未来社会の真の魅力を全く無視した議論であることへの批判が、十分にはなされなかったことにありました。そのために、2004 年の綱領改定では、国際的な定説の誤りに対する回答が、生産手段の社会化を社会主義的変革の中心に、という、必然性の国、物的生産の領域での変革にとどまり、綱領の理論構成としては、真の自由の国が十分に視野に入ったものにはなりませんでした。

2004 年の綱領改定で、労働時間の抜本的短縮による社会のすべての構成員の人間的発達を保障するという命題に光を当てたことは、画期的な前進でした。しかし、理論構成の全体としては、なお必然性の国での変革が中心となり、人間の自由で全面的な発展、自由な時間というマルクスの未来社会論の一番の核心的命題が中心に据えられるには至りませんでした。ただ、私がここで述べておきたいのは、2004 年の綱領改定の過程には、こういう制約を乗り越える重要な探求も記録されていることを強調したいと思うんです。不破さんが、7 中総報告（これは 2003 年の 6 月ですが）の後に行った講義「『ゴータ綱領批判』の読み方」（これは 2003 年の 8 月です。2 カ月後に行ったものですが）、この中で、国際的な定説の問題点を次のように掘り下げて批判していることは、大変に重要だと思います。資料 15 をご覧ください。そこに「『ゴータ綱領批判』の読み方」からの抜粋を挙げています。

読み上げますね。「分配論的な未来社会論が、発達した共産主義社会の目標としているのは、『能力に応じて働き、必要に応じて受け取る』でした。能力に応じて働くも、これは物質的生産、必然性の国に属する話です。必要に応じて受け取るも、生産物の分配と消費の問題であって、やはり必然性の国に属する話です。これがマルクスの共産主義社会論だと思い込んだら、未来社会の真の輝きが発揮される舞台、真の自由の国が、未来社会論から消し去られてしまうことになるではありませんか。マルクスがラサールの分配論に対して展開した『労働に応じて』から『必要に応じて』への発展論は、この時点での『資本論』の到達点と見るのが適当ではないかと、私は考えていますが、そのことは別としても、共産主義社会の発展史の中でのその位置づけが、必然性の国、物質的生産の領域の中の、限られた一時期の限られた側面の発展を論じたものであることは明白です。それを取り違えて、『必要に応じて』の実現に共産主義社会の最終目的があるなどとすることは、人類の未来史からその最も輝かしい部分を切り捨てる、極めて大きな誤りを犯すことにほかならないでしょう」。不破さんが 2003 年の 8 月に述べられていました。

国際的な定説、分配論的な未来社会論が、この必然性の国に属する変化だけをもって社会像を唱えたことが、人類の未来史からその最も輝かしい部分を切り捨てる、極めて大きな誤り、という批判は、私は大変に鋭く本質的な批判だと思います。ここには、7 中総報告と比べても大きな前進が記録されていると思います。ですから私は、この批判の角度は、10 中総で行った綱領一部改定についての提案報告でも生かさせていただきました。不破さんの批判に学んで、10 中総でも生かしました。ただ、こうした到達が 2004 年に改定された綱領に反映されたとは言えませんでした。現綱領、今の綱領ですね、現綱領で、社会主義的変革の中心とされた生産手段の社会化。これもまた、それがどんなに重要な社会変革であっても、必然性の国に属する変革であるという点では変わりはないからです。社会の最も輝かしい部分は、不破さんが講義で強調しているように、必然性の国を超えたその先、真の自由の国にこそあります。そ

のことが、2004 年の綱領改定では、綱領の規定そのものには十分に表現されたとは言えませんでした。ここにも、2004 年の綱領改定における理論的探求の前進の中での、過渡的な制約が現れていると思います。

この問題に加えて、国際的な定説が未是正の形で現綱領に残されたという点で、二つの問題点があります。第 1 は、未来社会における生産力の問題です。現綱領は次のように述べています。「生産手段の社会化は、経済を利潤第一主義の狭い枠組みから解放することによって、人間社会を支える物質的生産力の新たな飛躍的な発展の条件をつくりだす」。10 中総での綱領一部改定案についての提案報告では、現綱領のこの規定についての問題点を掘り下げて明らかにいたしました。物質的生産力の飛躍的な発展を無条件に肯定する規定は、地球環境の有限性を考えるならば適切とは言えず、気候危機が人類的に大問題になっている下で、国民的に共感が得られるものとも言えません。そしてそれは、マルクスが到達した理論に照らしても適切なものではないことを、マルクスの『資本論』をもとに、10 中総では詳しく解明をしました。これは繰り返しません。10 中総の提案報告でも詳しく述べたように、未来社会では物質的生産力の新たな飛躍的発展が実現するという考えは、マルクスのものではありません。それは、主として、「ゴータ綱領批判」の、先ほど解明しました「協同組合的富のすべての源泉がいっそう溢れるほど湧き出る」を、物質的な富、物質的生産物が溢れるように豊かになると読み、解釈したことから来ているものと考えられます。

こうした読み誤りの源をずっとたどっていきました。やはり出発点となったのは、レーニンの『国家と革命』、1917 年のこの文献だと思います。レーニンはこの著作の中で、マルクスの「ゴータ綱領批判」の共産主義社会の高い段階での包括的な規定づけを引用した上で、こう言っています。「我々は、最も完全な確信をもって、資本家の収奪は、必然的に人類社会の生産力の巨大な発展をもたらすだろうと、正当に言うことができる」。こう述べています。そして、共産主義社会の高い段階が実現した時には、こう言っています。「生産物の分配は、その時、各人によって受け取られる生産物の量を社会の側から規制することを必要としなくなるだろう」。つまり、生産物の量が社会の側から規制を必要としなくなるまで、膨れ上がるという見通しを述べています。

もう、共産主義になったら生産力が爆発的に増えるんだと、レーニンが『国家と革命』の中で述べたわけです。こうした解釈を固定化し、教条にまで変えたのがスターリンでした。彼は、1952 年に出した『ソ同盟における社会主義の経済的諸問題』というのがあるんですよ。その中で、「社会主義の基本的経済法則」なるものを述べていて、次のようにそれを定式化しています。「社会全体の絶えず増大していく物質的および文化的な諸欲望を、高度の技術に立脚する社会主義的生産の絶えざる成長と改善とによって、最大限に満たすように保障することである」。最大限に生産力を伸ばしていくんだと。

この、生産力を伸ばしさえすればいいんだと。もう人間の自由なんかどうだっていいんだと。この考え方でですね、牢獄のような社会を作っちゃったわけですよね。そして、人々に過酷なノルマを押し付けて、従わないものは弾圧をして、牢獄のような社会を作っちゃった。やっぱり、そういう誤りに導いていく論理があったわけですね。そして、スターリン死後の経過を調べてみましたら、スターリンが死んだ後も、この教条は固定化されていくんですよ。ソ連の担当部門が 1955 年に編纂して、各国の運動にも大きな影響を与えたテキストがあるんです。『経済学教科書』というテキストなんですが、日本でも昔はよく読まれたそうなんですが、私は最近初めて読みました。この『経済学教科書』を読みますと、共産主義の高い段階ではこうなると書いてあります。「生産力と社会的労働の生産性とがものすごく増大

することをもとにして、あり余るほど豊かな消費物資を保障することができるようになるだろう」。こういうふうに、もうテキストになっている。こういうふうにずっと、歪んだ議論が来たんですが、綱領一部改定案では、この点に根本的なメスを入れました。未来社会における生産力について、社会主義・共産主義の社会は、資本主義社会のような生産力の無限の量的発展を目指すのでなく、全面的に発展した個人によって担われ、労働や環境と調和する新しい質での生産力の発展を目指す、との規定を書き込みました。

第 2 は、社会主義・共産主義の社会と国家権力の問題です。現綱領は次のように述べています。「社会主義･共産主義の社会がさらに高度な発展を遂げ､搾取を知らない世代が多数を占めるようになったとき、原則として一切の強制のない国家権力そのものが不必要になる社会、人間による人間の搾取もなく、戦争も抑圧もない、真に平等で自由な人間関係からなる共同社会への本格的な展望が開かれる」。

国家権力そのものが不必要になる社会が、社会主義・共産主義の社会がさらに高度な発展を遂げた時に実現するというのは、レーニンが『国家と革命』の中で展開したものであって、マルクスの立場ではありません。レーニンは、共産主義になったとしても最初の段階では国家が存続するという独特の理論を立てたんですが、このレーニンの見解は、まさにレーニンの作り出した我流の定式であって、マルクスの立場ではないということは、不破さん自身が 2003 年 8 月に行った講義「『ゴータ綱領批判』の読み方」で詳細に解明しています。ただ、現綱領にはレーニンに由来する定式が残されるという結果になりました。

社会主義・共産主義の社会への移行（過渡期）が終わった段階で、人間による人間の搾取は廃止されている。これはもちろんのことですが、国家の役割も、過渡期が終わった段階でもう終わります。暴力や戦争の根も取り除かれることになる。これがマルクスの立場でした。綱領一部改定案では、レーニンによる誤謬を是正して、「さらに高度な発展を遂げ、搾取を知らない世代が多数を占めるようになった時」という条件を削除いたしました。

今二つの問題で述べました。未来社会における生産力の問題と国家権力の問題、どちらもレーニンの『国家と革命』に由来し、スターリンによって固定化され、国際的な定説とされ、各国の運動に押し付けられてきたものでした。運動への押し付けとその影響は、日本共産党にも及びました。1961 年の第 8 回党大会で決定された綱領を改めて見てみますと、そこでは共産主義の高い段階について次のように規定しています。資料 16 をご覧ください。読み上げます。

「共産主義の高い段階では、生産力の素晴らしい発展と社会生活の新しい内容が打ち立てられるとともに、人間の知的労働と肉体労働の差別が消え去るだけでなく、各自は能力に応じて働き、必要に応じて生産物を受け取ることができるだろう。組織的かつ系統的な暴力一般、人間に対するあらゆる暴力は排される。こうして、原則として一切の強制のない国家権力そのものが不必要になる共産主義社会、真に平等で自由な人間関係の社会が生まれる」。

ここには、国際的な定説とされてきたことがまとまって述べられています。その中に、生産力の素晴らしい発展、あるいは国家権力そのものが不必要になる、これは共産主義の高い段階の変化だとされています。このように、押し付けの影響というのは、日本共産党の綱領にも及んだんですね。この 61 年の綱領というのは、日本の社会変革の当面する課題が民主革命だということを見定めて、段階的に発展していくという大綱を決めた綱領でありまして、その点では、もう素晴らしい、今日に生きる基礎を置いた

綱領なんですが、未来社会については、おそらくそこまで詳細に検討する余裕が当時はなかったんだろうと思うんですよ。私はその時、まだ子供でしたから分かりませんが、多分、そういう検討する余裕がなかったんだと思うんですよ、先人たちは。ですから、大体、国際的に使われているものを持ってきたんだというふうに思います。しかし、やはりそこには、こういう歪みがあったわけですね。そして、現綱領に残されたこれらの二つの問題点、未来社会の生産力と国家権力についての問題点は、レーニンに由来し、スターリンが固定化し、国際的な定説とされてきたことが、未是正のまま現綱領に残ったものにほかなりません。綱領一部改定案は、二つの問題点のいずれについても、国際的な定説を是正するものとなりました。

このように考察してきますとね、私たちは、克服すべき、社会主義・共産主義の社会に関わる国際的な定説には、4つぐらいポイントがあった。第1に、労働に応じた分配から必要に応じた分配へという分配方式の違いで、未来社会の発展を区分した。しかしこれだけでなく、第2に、社会主義の問題を必然性の国、物質的生産の領域の問題に局限し、その最大の輝きである真の自由の国の拡大を、人類の未来から切り捨ててしまったこと。第3に、未来社会においては物質的生産力が飛躍的に発展するとしたこと。第4に、国家権力そのものが不必要になる社会を、共産主義が高度に発展した段階まで先延ばしにしてしまったことなど、その問題点は多面的なものでした。どれもが、レーニンの『国家と革命』に由来し、スターリンが固定化し、国際的な定説として世界の運動に押しつけられてきたものでした。

そして、2004年の綱領改定で是正したのは、この中の第1の点のみで、第2の点の是正は部分的なものにとどまり、第3と第4は未是正のまま現綱領に残されました。ですから、2004年の綱領改定は、国際的な定説を打ち破る最初の一歩を踏み出したんですが、まだ未是正なものを残したわけです。今回の綱領一部改定案は、国際的な定説の誤りを、文字通り全面的に是正し、マルクス本来の未来社会論の素晴らしさを、「ゴータ綱領批判」での共産主義社会のより高い段階論の読み解きも含めて、明らかにしたものとなりました。それは、日本共産党の歴史にとってだけでなく、科学的社会主義の理論史にとっても、文字通り歴史的意義を持つものとなったと言っていいのではないでしょうか。そのように思います。

私が10中総の綱領一部改定案についての提案報告で、2004年の綱領改定の画期的意義を強調しつつ、当時の党の理論的探求の発展の一段階を反映した過渡的な制約があったと述べたのは、以上の検討を踏まえてのものであります。今回の綱領一部改定案は、これらの過渡的制約を解決し、マルクスの未来社会論を我が綱領に正確に表現するものとなりました。今回の綱領一部改定にあたって、私たちが7中総報告に含まれていた「ゴータ綱領批判」への理解の問題点を是正し、マルクスが「ゴータ綱領批判」で共産主義社会のより高い段階の特徴として述べたことの真の意味を明らかにすることは、大きな積極的意義を持つものとなるでしょう。それは、マルクスが『資本論』や『資本論』草稿で明らかにした未来社会論の輝きに、さらにもう一つ輝きを追加して、それをさらに豊かなものとするものと、確信をもって言いたいと思います。

皆さん、今日の報告では、2003年6月に行われた7中総報告を中心に、その問題点を検討してきました。今回あえて23年前の問題点の検討を行ったのは、7中総報告が、現綱領の策定と一体に行われた当時の正式の決定であり、現綱領の未来社会論の全体的な改定を行うためには、その問題点の検討を避けて通るわけにはいかなかったからであります。これは私自身、この決定に共同の責任を負っている当事者であって、そこに問題点があれば、自己分析をして是正することが、後に続くものの責任だと考えた

からであります。しかし、ここで私が同時に強調したいのは、その後の 2004 年 1 月に行われた第 23 回党大会で、当時の不破議長が行った綱領改定についての報告では、7 中総報告の問題点の一部を事実上是正するとともに、人間の自由と人間の全面的な発達こそが未来社会の特徴であることを明確にした、次のような重要な表明・解明がなされているということです。

第 23 回党大会での綱領報告は、「生産物の分配方式、まず労働に応じての分配、ついで必要に応じての分配という形で、生産物の分配方式の違いによって未来社会そのものを二つの段階に区別するという考えは、レーニンの解釈であって、マルクスのものではありません」とはっきり述べています。未来社会の二つの段階を生産物の分配の方式で分けるという考え方を、「マルクス自身が述べていることです」とした 7 中総報告の立場が、ここで事実上是正されているということは重要であります。資料 17 をここでご覧ください。綱領報告の言葉をいくつか挙げています。報告は、「マルクス、エンゲルスがその未来社会論で社会発展の主要な内容としたのは、人間の自由な生活と、人間の個性的な能力の全面的な発展への努力、社会全体の科学的、技術的、文化的、精神的な躍進でありました」と強調しています。綱領報告はまた、「マルクス、エンゲルスは、新しい社会を目指すにあたって、その社会が、人間の物質的生活を向上させ、より豊かにすることと同時に、すべての人間にその能力と活動の全面的な発達の機会を保障する社会となることを、何よりも重視しました」と述べています。さらに、「マルクス、エンゲルスは、人間の全面的発達を、人間の解放の事業の最も重要な内容として位置づけていました」。「最も重要な内容」という表明までしています。これらには、人間の自由、人間の全面的な発展という、マルクスが真の自由の国の特質として語った内容が、さまざまな表現で語られています。

さらに、大会討論を踏まえて、当時の不破議長が行った討論についての結語では、次のような力強い表明がされました。資料 18 をご覧ください。読み上げます。「この未来像の特質は何か。一口に言えば、人間の自由、人間の解放であります。人間が社会の主人公として、人間の外にあるどんな外力にも従属することなく、どんな抑圧もどんな差別もなしに、互いに協力し合いながら、人間社会と私たち人間そのものの発展を実現していく社会、そこで人類の限りなき前進という未来が開けていく社会、これが私たちの目指す未来像であり、その社会を描き出す際に、大先輩であるマルクス、エンゲルスは、『人間の自由』という言葉を、いく度繰り返したことでしょう」。

私は、大会でこの結語を聞いた時に、「求めていた言葉に出会った」という強い感動を持ったことを、今も鮮明に思い出します。2003 年から 04 年の綱領改定に関する全党討論と大会討論の、最後の締めくくりの発言で、このような認識が語られたことの持つ意義は極めて大きいと、私は思います。このように、今日は 7 中総報告の問題点を述べましたが、7 中総報告と現綱領に残された問題点というのは、まさに大きく、またダイナミックに発展しつつある当の探求の一段階における、過渡的な問題点だったということを、私は重ねて強調したいと思います。そして、新しい理論的境地を切り開こうという挑戦者には、探求の過程での制約やジグザグが避けられないものだと思います。

不破さんご自身が、2004 年以降も最晩年の時期まで未来社会論を発展する努力を続け、これらの過渡的な制約を基本的には乗り越える到達点を切り開いていきました。『資本論』草稿を読み解き、自由な時間に関する系統的な研究を残してくれたことも、私たちにとっても大きな財産となりました。私たちは、不破さんが 2004 年の党大会の結語で述べた、「この未来像の特質は何か。一口に言えば、人間の自由、人間の解放であります」、この言葉に励まされ、さらに不破さんのその後の理論的探求の到達点に学び、支えられ、若干の点を付け加えて探求を前進させ、今回の綱領一部改定案の提案までたどり着くことが

できました。そのことを、私たちの大先輩への心からの敬意と感謝を込めて述べ、この報告の結びの言葉といたします。ありがとうございました。

志位議長、ありがとうございました。最後にお願いがあります。ぜひ、今日の報告の感想文を、都道府県委員会、地区委員会を通じてお寄せください。県委員長の皆さん、地区委員長の皆さんも、ぜひ感想文をお寄せください。これで今日の報告会を終わります。ありがとうございました。